



能登半島地震を踏まえた都市計画区域 マスタープランの見直しについて パブリックコメント

富山県都市計画課
令和7年5月28日～6月27日

都市計画区域マスタープランとは

都市計画区域ごとに、県が都市計画の基本的な方針を定めるもの



役割

長期的な視点に立った
都市の将来像を明確化



その実現に向けての大きな
道筋を明らかにする



位置づけ

国や県の上位計画

都市計画区域マスタープラン

市町村マスタープラン

立地適正化計画

具体の都市計画

(都市計画道路、公園など)



内容

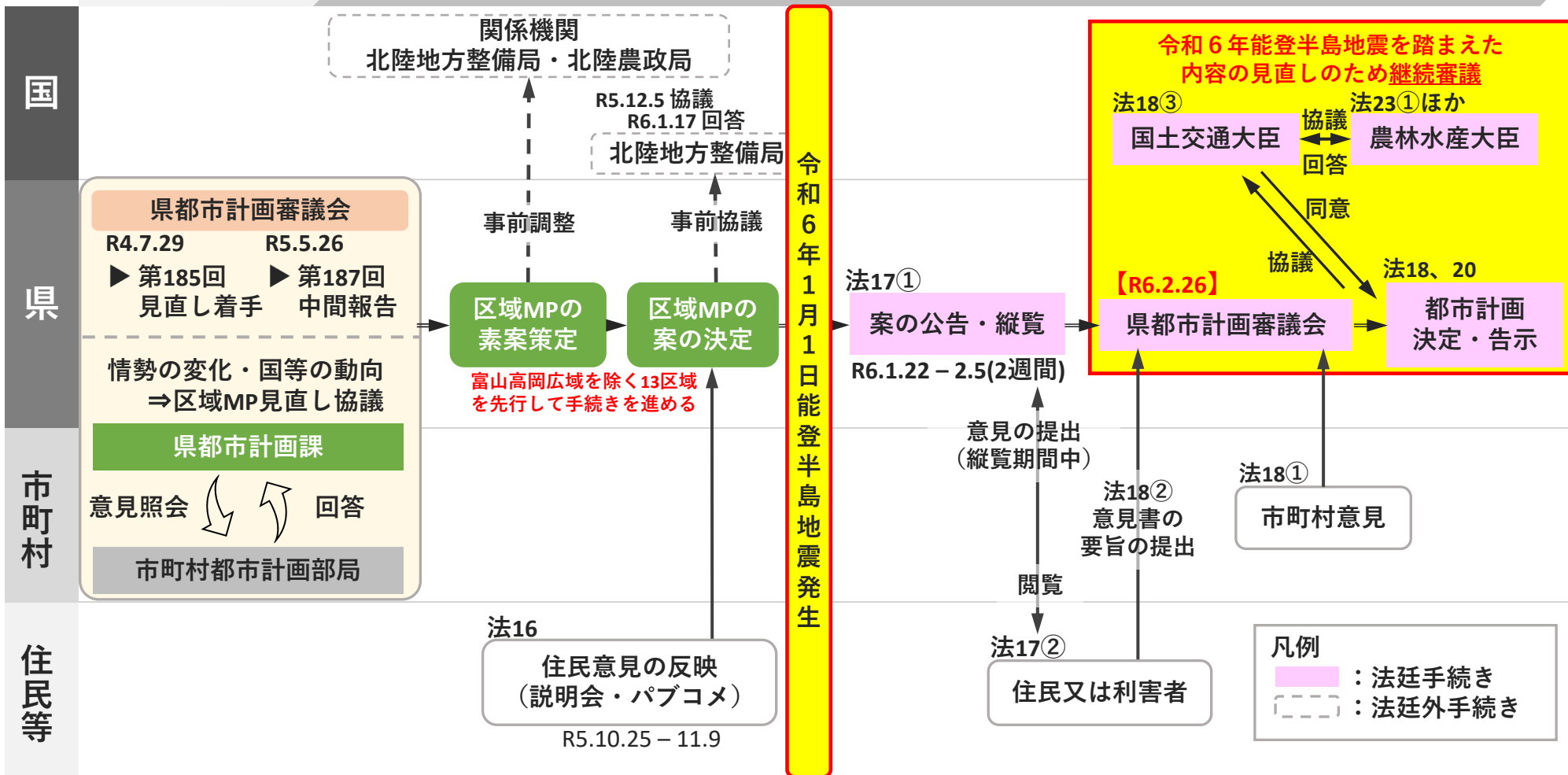
- ・都市計画の目標（概ね20年後）
- ・区域区分の決定の有無及び定める際の方針
（概ね10年後の市街化区域の規模）
- ・主要な都市計画の決定の方針
（概ね10年後）

現行版の策定から約10年が経過して、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため
マスタープランの見直しを進めてきました。

都市計画区域マスタープランの見直しの進め方（再調整前）

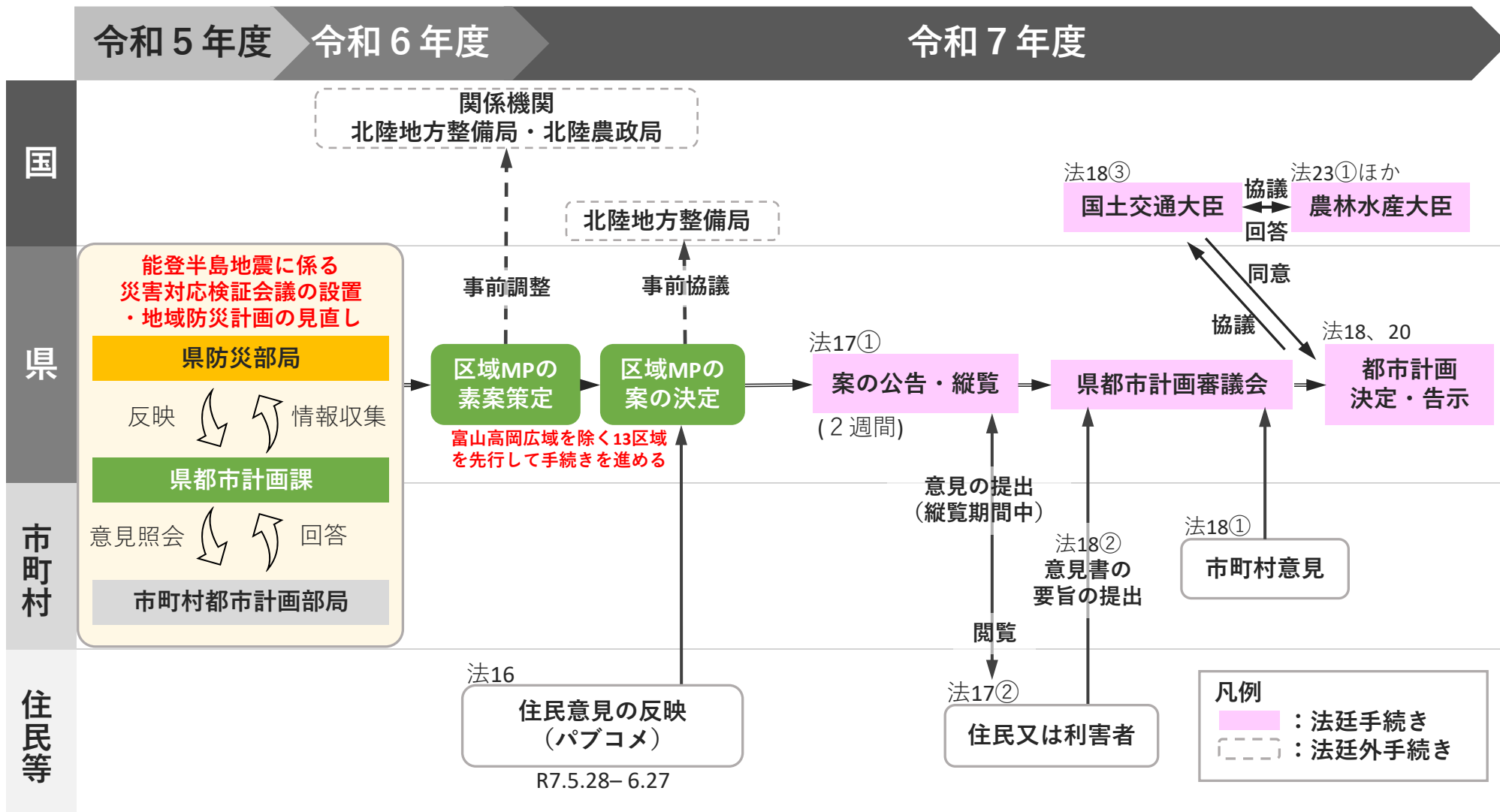
令和4年度

令和5年度



※区域MP＝都市計画区域マスタープラン

都市計画区域マスタープランの見直しの進め方（継続審議中）



※区域MP＝都市計画区域マスタープラン

能登半島地震を踏まえた見直し

課題



液状化被害と耐震化不足

- 過去に液状化被害の経験がほとんどなく、液状化現象に関する知識や住宅の液状化対策工法等について、県民に周知が進んでいなかった
- 配水管等の破損により、約19,000戸で断水が発生
- 本県は、平成30年の時点で耐震化が不十分な住宅は76,400戸と推計

避難時の渋滞

- 地震による道路損傷で通行止め
- 多数の方が車で避難したことにより、県内各地で渋滞が発生

孤立集落の発生の可能性

- 奥能登では道路遮断により孤立集落発生
- 災害時に県内で孤立するおそれのある集落として把握できているものは6市町の地域防災計画で公表されている268地区

見直し



対応案



液状化対策及び耐震化

- ✓ 住宅および下水道施設の耐震化や液状化対策
- ✓ 液状化対策等、公共土木施設と隣接宅地が一体となった防災・減災対策

第1章P9、第2章 富山南、福岡、魚津、氷見、滑川、黒部、砺波、小矢部、南砺、上市、立山舟橋

事前防災と復旧

- ✓ 令和6年能登半島地震に係る「富山県復旧・復興ロードマップ等」と連携
- ✓ 事前防災にも効果がある公共施設の計画的・効率的な維持管理

第1章P9、第2章 富山南、福岡、氷見

交通基盤の整備

- ✓ 被災時の確実な避難生活を支える交通基盤の整備
- ✓ 災害に備えて緊急輸送道路の耐震化を進める

第2章 魚津、氷見、滑川、黒部、入善、朝日

今後の手続きの流れ（予定）

